

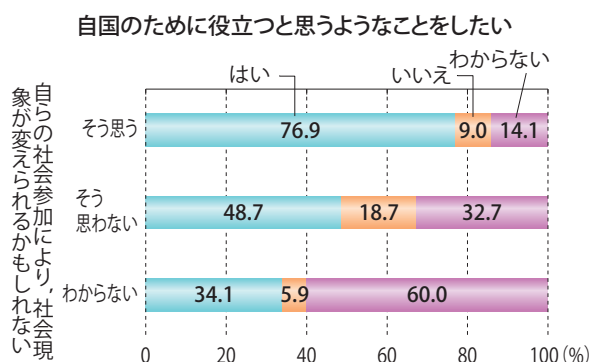
子育て支援や家庭教育支援といった家族への支援を一層充実させるとともに、家族の大切さなどについての理解を促進することにより、若者が自らの家族形成に明るい将来像を描きやすいものとなるであろう。就労に関しては、若者の経済面における安定確保に向け、キャリア教育や職業的自立の支援を進め、若者の仕事に関する不安を払拭していかなくてはならない。子ども・若者が結婚や育児を希望していても、それをあきらめてしまわぬよう、これらの取組に一層力を入れて行く必要がある。

(子育て支援や家庭教育支援に関する施策は第2部第4章第1節「保護者等への支援を行う「家庭を開く」取組」・同第4節「子育て支援等の充実」を、家族の大切さなどについての理解促進に関する施策は第2部第4章第6節4「家族や地域の大切さ等についての理解促進」を、キャリア教育や職業的自立の支援に関する施策は第2部第2章第4節「若者の職業的自立、就労等支援」を、それぞれ参照。)

(3) 自国への認識

日本の若者は、日本人としての誇りは高く、自国のために役立ちたいと思う者も諸外国と比べて多い。一方、「自らの参加で社会現象が少し変えられるかもしれない」と考える若者はそれほど多くない。日本のために何らか役に立ちたいのだけれども、具体的にどのように関与できるのか、また、自らの社会参加により具体的に社会を変えられるのかについては確たる意識を持つことができていないことが示唆される。分析結果をみると、自らの参加により社会現象を少しは変えられると考える若者は、自国のために役立ちたいという思いが強い。(図表33)

図表33 自国に役立ちたいという意識と社会参加意識との関係



これらから、子ども・若者の社会形成・社会参加を促進する取組の重要性が示唆される。若者が主体的に社会の形成に参画しその発展に寄与する態度を身に付けるため、社会形成・社会参加に関する教育をはじめ社会形成への参画支援を一層進めることは、誇りある自国に役立ちたいという若者の思いにも応えることになるであろう。

(社会形成への参画支援に関する施策は第2部第2章第2節「子ども・若者の社会形成・社会参加支援」を参照。)

おわりに

政府では、現在、子ども・若者育成支援推進本部の下で子ども・若者育成支援推進法(平21法71)に基づく大綱の総点検を行っており、これを踏まえ、今後、新たな大綱を検討する予定である。その際には、この調査結果やそこから得られる示唆も十分に活かしていきたいと考えている。また、地域で子ども・若者育成支援活動に携わっている方々にとって、この特集が取組の参考になるとともに、その一層の充実につながることを期待する。